令和4年3月太子町教育委員会 (臨時会) 会 議 録

令和4年3月10日、午前9時00分より太子町教育委員会を交流棟3階B301会議室に招集した。

- 1. 議 事 日 程
 - 第1. 開会・教育長あいさつ
 - 第2. 本日の会議録署名委員指名
 - 第3. 議事 議案第17号 教育委員の辞職について
 - 第4. その他 教育長職務代理者の指名について
- 2. 本日の会議に出席した教育委員 教育長職務代理者 圓尾 健太郎 委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代
- 3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長楢野 正樹教育次長栗岡 正則管理課長改野 学由社会教育課長池田 誠文化推進課長田村 三千夫管理課主査武中 俊明管理課主事免田 和佳奈

教育長 本日は、臨時教育委員会にご出席いただき、ありがとうございます。 ただ今から、令和4年3月の臨時教育委員会を開会いたします。

●本日の会議録署名委員指名

教育長本日の会議録の署名を福田委員と福本委員を指名させていただきたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

各委員 わかりました。

教育長 次に、議事に移ります。

●議案

教育長 議案第17号「教育委員の辞職について」、圓尾委員から辞職の申し出がありました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条に、「教育長及び教育委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる」とありますので、このたび教育委員会にお諮りしたいと考えております。また、同法の第 14 条第 6 項によると、「教育長及び教育委員は、自己の一身上の都合による議事には参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」とされています。まず、本議事について、圓尾委員

に発言の機会を許可してよろしいでしょうか。

各委員結構です。

教育長 ありがとうございます。では圓尾委員から一言お願いします。

圓尾委員 ご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。私事ですが、勤務している会社から4月1日付で、引っ越しを伴う転勤の辞令を受けました。つきまして、

3月31日をもって教育委員を辞職させていただきたく、お願い申し上げます。

私はこれまで、太子町の子ども達の教育環境を充実させることを目標として、自分にできることは一体何なのかと自問自答しながら教育委員を務めてまいりました。今、思い返すと、多くの人に助けられたお陰で、これまで務めることができたと感じております。教育委員としての活動を通じて、学校関係者や教育委員会の皆様とのご縁をいただいたことは、私にとってかけがえのないものであり、感謝しております。このたびの辞職の願出は、任期の半ばということもあって、大変心苦しく、残念に思いま

すが、事情を汲み取って、同意いただきたいと思います。

教育長 それでは、議案第17号「教育委員の辞職について」同意いただいてもよろしいでし

ょうか。

各委員 異議ありません。

●その他

教育長次に、その他の報告と協議について申し上げます。

圓尾委員辞職に伴い、教育長職務代理者について、決めさせていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項において「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う」とあります。本町においては、旧教育委員会制度において、教育委員長に選任された委員は 2 年間ずつ務めていた経緯から、新教育委員会制度でもそれを引き継ぐ形で、「教育長職務代理者の任期は 1 年とし、特別な事情がない限り原則 2 期務める」ことが慣例となっている旨、申し送りを受けております。

本来ですと、令和4年9月まで圓尾委員にお勤めいただく予定でしたが、このたびの 事情を勘案し、福田委員を指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議ありません。

教育長ありがとうございます。では福田委員から一言お願いします。

福田委員 この度、教育長職務代理者を圓尾委員から引き継ぎました。任期満了まで精一杯、務めさせていただきます。今後ともよろしくお願いします。

各委員 よろしくお願い致します。

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。ほかに連絡事項が無いようでしたら、これをもちまして令和4年3月臨時会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和 4 年 3 月 10 日 午前 9 時 15 分閉議